

平成21年度

事業報告書

国立大学法人
東京医科歯科大学

「Ⅰ はじめに」

○事業の概要

本学は明治 32 年に医術開業試験場に附設された東京医術開業試験附属病院（通称永楽病院）に端を発する。その後、昭和 3 年に日本初の国立の歯科医学校として東京高等歯科医学校が創立され、昭和 19 年には東京医学歯学専門学校と改称した。昭和 21 年に東京医科歯科大学（旧制）となり、昭和 26 年、東京医科歯科大学（新制）が設置された。本学は学部、大学院、研究所、附属病院等の構成からも明らかのように、日本唯一の医系総合大学院大学である。本学が目指す目標は、良き医師、歯科医師、及びコメディカル分野の医療人の育成はもちろん、世界の第一線で活躍しうる優れた研究者、指導者の育成である。

○学長の執行方針

本学の中期目標・中期計画を達成する上で、医学部・歯学部の一附属病院の存在は経営戦略的に極めて重要である。附属病院の運営を見直すことによって得られる剰余金を、教育研究、診療活動の質の向上のために充てることとしている。さらに、これを活用して医療職員の増員や先端医療機器の整備などで附属病院の診療活動を最大限に高めることにより、人的要因を含めた他大学との格差を是正することが可能となった。教育研究の充実を図りつつ、このような施策を循環させることで中期目標・中期計画の達成を推進することを学長の執行方針としている。

○主要課題と対処方針

競争的資金の獲得に向けた取組みとしては、平成 20 年度に学長を中心とした各担当理事によるトップダウン、あるいは部局からのボトムアップ双方向の受け皿となる戦略会議や推進協議会においてプロジェクトを立ち上げるといった仕組みを構築した。これにより、各公募事業へ大学として戦略的な応募が可能となり、多様なプロジェクトが評価、採用されている。

資金運用に当たっては、運営資金や寄付金等の年間の入出金を把握し、運用可能な資金を分析するために日々の預金残高確認表を作成し、平成 21 年度の運用は、20 年度より約 12 億円を増額（約 95 億円）し、運用益の拡大を図った。

第二期中期目標期間における取組みを視野に入れ、懸案事項であった施設設備の老朽化・教育研究環境の改善、敷地の整備などに対応するための、学長のリーダーシップによる戦略的経費（学長裁量経費）を拡充した。また、補助金等の財政支援が終了したプロジェクト等のフォローアップを、公募・審査を経て行った（平成21年度9件）。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

- 1 世界水準の医歯学系総合大学院重点大学として研究機能を一層強化する。
- 2 四大学連合を活用し、複合領域における研究、教育連携を深める。

- 3 教養教育の一層の充実を図り、人間性豊かな医療人の育成に努める。
- 4 自己問題提起・解決型の創造的人間の養成を図る。
- 5 国際性豊かな医療人・世界的競争に打ち勝つことのできる研究者の養成を図る。
- 6 高度先進医療と社会貢献の拠点としての病院機能の強化に努める。
- 7 患者中心の医療を実践する人材を育成するための医学・歯学教育プログラムの研究開発を推進する。
- 8 国際化に即応した外国語教育や交換留学生制度のための取り組みを推進する。

2. 業務内容

本学は学部、大学院、研究所、附属病院等の構成からも明らかなように、日本唯一の医系総合大学院大学である。本学が目指す目標は、良き医師、歯科医師、及びコ・メディカル分野の医療人の育成はもちろん、世界の第一線で活躍しうる優れた研究者、指導者の育成である。その教育理念を以下に掲げる。

1. 幅広い教養と豊かな感性を備えた人間性の涵養を目指す。専門分化した現代医療の現場において、人間性への深い洞察力を持ち、高い倫理観と説明能力を備えた医療人を育成する。特にポストゲノム時代の遺伝子治療や再生医療の可能性などは、医療人を、そして患者を極めて困難な選択肢の前に立たせるため、専門知識に加えて、高い倫理観や人間的共感の能力を持った医療人を養成する。
2. 自己問題提起、自己問題解決型の創造的人間を養成する。あらゆることに対して疑問を抱き、自ら問題を見出し、自分の力で解く努力を通じて新たな発想を創造してゆく人材を育成する。現代のような生命科学の爆発的進歩の時代にあっては、生涯にわたっての自律的学習が必要である。不断の自己研鑽を通じて最新の医学・医療技術の発展に寄与し、その成果を社会に還元し続けることが、医療人としての義務であることを自覚させる。
3. 国際性豊かな医療人を養成する。研究成果がインターネットを通じて瞬時に世界に伝播する現代において、異文化間交流は先端的研究の必要不可欠な条件である。本学は、臨床及び研究の分野で世界の最先端に行く海外の医系大学・研究機関と提携し、日本に適した新しい医学・歯学教育方法を開発し、臨床及び研究の領域において国際水準を超える臨床家・研究者を養成するとともに、その成果を世界に向かって発信する。

3. 沿革

明治 32 年 4 月	東京医術開業試験附属病院
昭和 3 年 10 月	東京高等歯科医学校
昭和 19 年 4 月	東京医学歯学専門学校
昭和 21 年 8 月	東京医科歯科大学（旧制）
昭和 26 年 4 月	東京医科歯科大学（新制）
平成 16 年 4 月	国立大学法人東京医科歯科大学（～現在に至る）

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

別紙1のとおり

7. 所在地

1. 湯島地区：東京都文京区
（事務局、各大学院、各学部、各附属病院、難治疾患研究所（一部）、全国共同利用施設、
学内共同教育研究施設、附属図書館、保健管理センター、スチューデントセンター）
2. 駿河台地区：東京都千代田区
（生体材料工学研究所、難治疾患研究所（一部））
3. 国府台地区：千葉県市川市
（教養部、附属図書館国府台分館、保健管理センター分室）

8. 資本金の状況

75,956,684,810円（全額 政府出資）

9. 学生の状況（平成21年5月1日現在）

総学生数：	2,759名
学士課程	1,339名
修士課程	279名
博士課程	1,079名
附属学校	62名

10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事5人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人東京医科歯科大学理事任免規則の定めるところによる。

役職	氏名	任期	経歴
学長	大山 喬史	平成20年4月1日～ 平成23年3月31日	昭和41年 5月 東京医科歯科大学歯学部 第一補綴学教室助手 昭和45年 4月 鶴見大学歯学部補綴学教室講師 昭和49年 4月 鶴見大学歯学部補綴学教室助教授 昭和54年 6月 東京医科歯科大学歯学部 顎口腔機能治療部教授 平成 5年 4月 東京医科歯科大学歯学部附属病院長 平成15年10月 東京医科歯科大学副学長（併任）
理事 （企画・国際交流担当）	佐々木 成	平成20年4月1日～ 平成22年3月31日	平成元年 9月 東京医科歯科大学医学部 内科学第二講座講師 平成 6年10月 東京医科歯科大学医学部 第二内科助教授 平成14年 4月 東京医科歯科大学大学院 医歯学総合研究科教授
理事 （総務・財務・施設担当担当）	谷本 雅男	平成21年4月1日～ 平成22年3月31日	昭和50年 4月 東京医科歯科大学採用 平成13年 7月 文部科学省高等教育局医学教育課 大学病院指導室長 平成16年 4月 文部科学省高等教育局医学教育課 大学病院支援室長 平成16年 7月 文部科学省官房人事課調査官 （兼）任用班主査 平成17年 4月 文部科学省官房人事課調査官 平成18年 4月 群馬大学理事・副学長・事務局長
理事 （教育担当）	須田 英明	平成20年4月1日～ 平成22年3月31日	昭和55年 4月 東京医科歯科大学歯学部 歯科保存学第三講座講師 昭和60年 8月 東京医科歯科大学歯学部 歯科保存学第三講座助教授 平成 2年 6月 東京医科歯科大学歯学部 歯科保存学第三講座教授 平成11年 8月 東京医科歯科大学歯学部 附属病院副病院長 平成12年 4月 東京医科歯科大学大学院 医歯学総合研究科教授 平成13年 9月 東京医科歯科大学学長特別補佐
理事 （研究担当）	森田 育男	平成21年4月1日～ 平成22年3月31日	昭和60年 4月 東京医科歯科大学歯学部 顎口腔総合研究施設助教授 平成14年4月 東京医科歯科大学大学院 医歯学総合研究科教授 平成20年 4月 東京医科歯科大学学長特別補佐 平成20年 4月 アイソトープ総合センター長 平成20年 4月 知的財産本部総括マネージャー
理事 （医療担当）	吉澤 靖之	平成20年4月1日～ 平成22年3月31日	昭和59年 3月 筑波大学臨医系講師 昭和61年10月 筑波大学臨医系助教授 平成 5年 5月 東京医科歯科大学医学部 内科学第一講座助教授 平成10年 2月 東京医科歯科大学医学部

			平成11年 8月 東京医科歯科大学医学部 附属病院呼吸器科教授 平成12年 4月 東京医科歯科大学大学院 附属病院病院長補佐 平成14年 9月 東京医科歯科大学保健管理センター長 平成16年 4月 東京医科歯科大学医学部 附属病院副病院長
監事	小林 徹	平成20年4月1日～ 平成22年3月31日	平成11年 7月 理財局国有財産鑑定課長 平成12年 7月 造幣局事業企画部長 平成13年 7月 四国財務局長 平成14年 8月 勤労者退職金共済機構理事 平成15年10月 海洋科学技術センター特任参事 平成12年 8月 (財)こども未来財団常務理事
監事 (非常勤)	高橋 茂樹	平成20年4月1日～ 平成22年3月31日	昭和60年 4月 東京医科歯科大学医学部 公衆衛生学助手 昭和61年 2月 安田生命保険相互会社医務部副医長 昭和62年 7月 高橋耳鼻咽喉科医院開設 平成 7年 4月 弁護士(浜二・高橋・甲斐法律事務所 共同経営者)

11. 教職員の状況(平成21年5月1日現在)

<p>教員1, 466人(うち常勤717人、非常勤749人) 職員2, 465人(うち常勤1,164人、非常勤1,301人) (常勤教職員の状況) 常勤教職員は前年度比で52人(2,84%)増加しており、平均年齢は38.89歳(前年度38.75歳)となっております。このうち、国からの出向者は2人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は0人です。</p>
--

「Ⅲ 財務諸表の概要」

1. 貸借対照表 (<http://www.tmd.ac.jp/cmn/information/zaimu/21zaimushohyou.pdf>) (単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	153,123	固定負債	37,539
有形固定資産	152,947	資産見返負債	4,961
土地	87,536	センター債務負担金	30,528
減損損失累計額	-	その他の固定負債	2,050
建物	70,292	流動負債	17,009
減価償却累計額等	△15,943	運営費交付金債務	-
構築物	532	寄附金債務	2,670
減価償却累計額等	△256	一年以内センター債務負担	3,707
工具器具備品	20,989	金	
減価償却累計額等	△11,230	未払金	8,832
その他の有形固定資産	1,026	その他の流動負債	1,799
その他の固定資産	176	負債合計	54,549
流動資産	21,724	純資産の部	
現金及び預金	9,073		
その他の流動資産	12,650	資本金	75,956

		政府出資金	75,956
		資本剰余金	22,790
		利益剰余金（繰越欠損金）	21,550
		その他の純資産	
		純資産合計	120,298
資産合計	174,847	負債純資産合計	174,847

2. 損益計算書 (<http://www.tmd.ac.jp/cm/information/zaimu/21zaimushohyou.pdf>) (単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	48,693
業務費	46,449
教育経費	1,777
研究経費	3,458
診療経費	17,940
教育研究支援経費	881
受託研究費	1,588
受託事業費	86
人件費	20,716
一般管理費	957
財務費用	1,279
雑損	7
経常収益 (B)	50,468
運営費交付金収益	15,773
学生納付金収益	1,379
附属病院収益	26,043
受託研究等収益	1,589
受託事業等収益	86
寄附金収益	967
補助金等収益	1,544
施設費収益	819
資産見返戻入	910
その他の収益	1,354
臨時損益 (C)	4,049
目的積立金取崩額 (D)	1,155
当期総利益（当期総損失）(B-A+C+D)	6,980

1. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.tmd.ac.jp/cm/information/zaimu/21zaimushohyou.pdf>) (単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	7,916
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△21,077
人件費支出	△21,000
その他の業務支出	△1,281
運営費交付金収入	15,710

学生納付金収入	1,629
附属病院収入	27,017
その他の業務収入	6,918
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△5,003
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△6,694
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	△3,780
VI 資金期首残高(F)	12,853
VII 資金期末残高(G=F+E)	9,073

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (<http://www.tmd.ac.jp/cmn/information/zaimu/21zaimushohyou.pdf>)
(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	17,556
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	48,697 △31,141
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,527
III 損益外減損損失相当額	-
IV 引当外賞与増加見積額	2
V 引当外退職給付増加見積額	△447
VI 機会費用	1,403
VII (控除) 国庫納付額	-
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	20,042

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成21年度末現在の資産合計は前年度比693百万円(0.4%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 増の174,847百万円となっている。

主な増加要因としては、建物が、医歯学総合研究棟Ⅱ期の竣工により12,812百万円(22%) 増の70,292百万円となったこと、工具器具備品が、病院セグメントにおける医療用器械備品の増加及び医歯学総合研究棟Ⅱ期における備品の増加等により5,231百万円(33%) 増の20,989百万円となったこと、未収入金が、厚生労働省、経済産業省及び文部科学省の補助金が未入金であることにより112百万円(397%) 増の140百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建設仮勘定が、医歯学総合研究棟Ⅱ期の竣工により9,293百万円(99%) 減の55百万円となったこと、現金及び預金が資金運用を定期預金から有価証券に切

り替えたこと等により9,804百万円（52%）減の9,073百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

平成21年度末現在の負債合計は15,301百万円（22%）減の54,549百万円となっている。主な増加要因としては、資産見返補助金等が補助金等による資産の購入により857百万円（146%）増の1,443百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建設仮勘定見返施設費が医歯学総合研究棟Ⅱ期竣工に伴い振替を行ったことにより7,934百万円（99%）減の21百万円となったこと、国立大学財務・経営センター債務負担金が3,707百万円（11%）減の30,528百万円となったこと、中期計画の最終年度のため、運営費交付金債務が臨時収益に振り替えられたことにより4,647百万円（100%）減の0円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成21年度末現在の純資産合計は15,994百万円（15%）増の120,298百万円となっている。主な増加要因としては、資本剰余金が医歯学総合研究棟Ⅱ期の竣工等により13,436百万円（78%）増の30,657百万円となったこと、利益剰余金が目的積立金の執行及び運営費交付金債務・承継剰余金債務の臨時利益への振替等により4,085百万円（23%）増の21,550百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、目的積立金を執行したことにより、教育研究等改善充実積立金が2,806百万円（85%）減の491百万円となったことが挙げられる。

イ．損益計算書関係

（経常費用）

平成21年度の経常費用は2,622百万円（6%）増の48,693百万円となっている。主な増加要因としては、教育経費が、国府台学生宿舎の改修工事等により547百万円（44%）増の1,777百万円となったこと、診療経費が、診療収益の増加に伴い、材料費、委託費、設備関係費等が増加し、1,239百万円（7%）増の17,940百万円となったこと、人件費が、教員人件費において特定有期雇用職員等の増加及び、退職給付費用の増加等により567百万円（3%）増の20,716百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受入額が減少したこと等により、受託研究・受託事業費が155百万円（9%）減の1,674百万円となったこと、財務費用が償還金の返済に伴い、161百万円（1%）減の1,279百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

平成21年度の経常収益は1,064百万円（2%）増の50,468百万円となっている。主な増加要因としては、附属病院収益が、外来患者数の増加及び入院診療単価の増加等に伴い、723百万円（3%）増の26,043百万円となったこと、補助金獲得の増加によって費用見合いの補助金収益が772百万円（100%）増の1,544百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収益が、期間進行分の減少等に伴い、438百万円（3%）減の15,773百万円となったこと、学生納付金収益が、授業料を財源とする資産の取得が

前年度よりも増加したこと等により、202百万円（13%）減の1,379百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損2百万円、臨時利益として、中期計画最終年度のための運営費交付金債務の振替による4,050百万円、また、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額1,155百万円を計上した結果、平成21年度の当期総利益は2,978百万円（74%）増の6,980百万円となっている。

ウ．キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成21年度の業務活動によるキャッシュ・フローは538百万円（6%）減の7,916百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が2,486百万円（10%）増の27,017百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、運営費交付金収入が2,928百万円（16%）減の15,710百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成21年度の投資活動によるキャッシュ・フローは1,181百万円（31%）減の△5,003百万円となっている。

主な減少要因としては、有価証券の取得による支出が7,230百万円増となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成21年度の財務活動によるキャッシュ・フローは82百万円（1%）減の△6,694百万円となっている。

主な増加要因としては、国立大学財務経営センター債務負担金の返済による支出が65百万円（2%）減の3,800百万円となったこと、利息の支払額が162百万円（11%）減の1,295百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が279百万円（25%）増の1,409百万円となったことが挙げられる。

エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成21年度の国立大学法人等業務実施コストは1,696百万円（9%）増の20,042百万円となっている。

主な増加要因としては、目的積立金の執行が増加したことにより損益計算書上の費用が2,592百万円（6%）増の48,697百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
資産合計	152,770	157,426	163,076	168,903	174,154	174,847
負債合計	69,316	70,801	75,053	68,525	69,850	54,549
純資産合計	83,454	86,625	88,022	100,378	104,303	120,298
経常費用	39,485	40,749	43,138	44,458	46,071	48,693
経常収益	44,023	43,787	45,742	48,578	49,403	50,468
当期総損益	4,644	2,800	2,604	4,113	4,001	6,980
業務活動によるキャッシュ・フロー	13,594	7,872	8,199	10,313	8,455	7,916
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,132	△194	740	△2,612	△3,821	△5,003
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,042	△5,838	△5,873	△6,477	△6,611	△6,694
資金期末残高	8,703	10,542	13,608	14,831	12,853	9,073
国立大学法人等業務実施コスト	19,312	19,045	18,630	17,758	18,346	20,042
(内訳)						
業務費用	17,179	16,305	15,858	15,045	15,482	17,556
うち損益計算書上の費用	41,227	41,145	43,138	44,519	46,105	48,697
うち自己収入	△24,047	△24,839	△27,280	△29,473	△30,622	△31,141
損益外減価償却相当額	1,333	1,215	1,205	1,159	1,428	1,527
損益外減損損失相当額	-	-	0	-	0	-
引当外賞与増加見積額	-	-	-	△5	△124	2
引当外退職給付増加見積額	△262	△115	△18	286	235	△447
機会費用	1,061	1,640	1,584	1,273	1,325	1,403
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析 (内容・増減理由)

ア. 業務損益

医学部附属病院セグメントの業務損益は2,824百万円と、前年度比646百万円(19%)減となっている。これは、患者数の増加に伴い診療経費が前年度比1,105百万円(8%)の増、また、運営費交付金収益が前年度比424百万円(7%)の減となったことが主な要因である。

歯学部附属病院セグメントの業務損益は902百万円と、前年度比100百万円(10%)減となっている。これは、患者数の増加に伴い診療経費が前年度比130百万円(6%)の増、運営費交付金収益が前年度比142百万円(7%)の減となったことが主な要因である。

その他セグメントの業務損益は△483百万円と、前年度比145百万円(23%)増となっている。これは、受託研究の受入件数・受入額が減少したため、受託研究費が前年度比185百万円(12%)減となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は△1,467百万円と、前年度比955百万円(186%)減となっている。これは、特定有期雇用職員の増加や、主に補助金を財源とする外部資金の増加等のため、人件費が前年度比824百万円(45%)増となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
医学部附属病院	2,989	2,458	1,746	3,731	3,470	2,824
歯学部附属病院	1,329	1,446	1,165	1,015	1,003	902
その他	532	△441	△176	△259	△629	△483
法人共通	△313	△426	△132	△368	△512	△1,467

合計	4,537	3,038	2,603	4,119	3,332	1,774
----	-------	-------	-------	-------	-------	-------

イ. 帰属資産

医学部附属病院セグメントの総資産は51,651百万円と、前年度比1,161百万円（2%）の減となっている。これは、医学部附属病院における未収債権の回収に努めたことにより、未収附属病院収入が983百万円（19%）の減になったことが主な要因である。

歯学部附属病院セグメントの総資産は8,264百万円と、前年度比166百万円（2%）の減となっている。これは、歯学部附属病院における建物及び建物附属設備の減価償却に伴い、建物勘定が91百万円（6%）の減になったことが主な要因である。

その他セグメントの総資産は76,521百万円と、前年度比9,002百万円（13%）の増となっている。これは、医歯学総合研究棟Ⅱ期の竣工により、建物が8,461百万円（35%）の増になったことが主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は38,410百万円と、前年度比6,980百万円（15%）の減となっている。これは、医歯学総合研究棟Ⅱ期の竣工に伴い建設仮勘定が9,293百万円（99%）の減になったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
医学部附属病院	53,965	51,459	50,984	52,828	52,812	51,651
歯学部附属病院	8,244	8,128	7,872	8,614	8,430	8,264
その他	61,387	60,189	59,234	67,764	67,519	76,521
法人共通	29,173	37,648	44,984	39,696	45,391	38,410
合計	152,770	157,426	163,076	168,903	174,154	174,847

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益6,980百万円のうち中期計画の積立金の使途において定めたその他教育、研究、診療に係る業務及びその付帯事業に当てるため、133百万円を前中期目標期間繰越積立金として申請している。

平成21年度においては、教育研究等改善積立金の目的に充てるため、2,894百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

医歯学総合研究棟Ⅱ期（南側）（取得原価12,388百万円）

生体材料工学研究所改修（耐震対策）（取得原価190百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

2号館改修（耐震・エコ再生）（当事業年度増加額21百万円）

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	16年度		17年度		18年度		19年度		20年度		21年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	42,140	46,041	46,797	50,185	47,414	50,734	51,573	53,541	53,931	57,694	56,019	59,708	
運営費交付金収入	19,423	19,423	17,915	18,049	18,054	17,965	19,620	19,479	18,938	19,639	16,754	16,580	
補助金等収入	2,106	3,616	5,750	7,060	4,492	5,778	3,855	4,619	5,043	7,180	5,172	7,206	(注1)
学生納付金収入	1,691	1,547	1,747	1,664	1,692	1,673	1,676	1,653	1,662	1,623	1,642	1,627	
附属病院収入	17,688	19,411	19,681	20,712	21,269	21,884	23,196	23,491	24,660	24,540	25,476	27,021	
その他収入	1,232	2,042	1,704	2,696	1,907	3,431	3,224	4,297	3,626	4,711	6,973	7,273	(注2)
支出	42,140	43,226	47,271	48,486	46,589	48,036	50,907	49,907	53,931	52,955	56,019	58,933	
教育研究経費	12,697	12,537	10,699	9,765	9,959	9,546	11,967	9,720	13,005	9,258	12,964	11,590	(注3)
診療経費	18,100	18,072	21,960	22,053	22,635	23,183	24,612	25,419	25,318	27,036	27,360	29,454	(注4)
一般管理費	2,094	1,960	1,538	1,673	2,247	2,042	2,218	1,715	2,191	1,831	2,412	2,170	
その他支出	9,249	10,655	13,074	14,992	11,748	13,262	12,107	13,053	13,415	14,828	13,282	15,718	
収入－支出	-	2,815	△474	1,699	825	2,698	666	3,633	-	4,739	-	775	

(注1) 補助金等収入については、平成21年度第一号補正予算により大型特別機械整備費等が措置され、及び予算段階では見込んでいなかった補助金を獲得したことにより決算額が予算額を上回っております。

(注2) 外部資金の獲得に努めたため決算額が予算額を上回っております。

(注3) 人件費を目的別業務区分で整理していること及び退職手当支給額が見込みを下回ったために決算額が予算額を下回っております。

(注4) 人件費を目的別業務区分で整理していること及び医薬品費、医療材料費等の増により決算額が予算額を上回っております。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

①医学部附属病院セグメント

平成16年度から平成21年度の医学部附属病院の病院運営状況に関しては、平成16年度の法人化以降、外来患者数、請求額、収入額の全てについて、いずれも前年度からの増加傾向を示している。1日当たりの外来患者数も、平成19年度には2,000人に到達しその後も増加している。これは、救命救急センターの設置や、地域医療との連携による紹介患者数の増加等が主な要因である。

収入額についても、平成16年度に高い率で増額となってから、着実に前年度を上まわっている。病床稼働率については、平成19年度からマイナスに転じてはいるが、高率の病床稼働を維持し、平均在院日数を短縮するなど職員一丸となって病院運営をしている成果が表われている。

運営面については病院長のリーダーシップのもと、2名の副病院長、病院長補佐を配置し、意思決定の迅速化、業務の効率化を図りながら、全病院職員の危機管理意識・プロ意識の啓発、意識改革に努めている。また、今中期目標期間中に創設した救命救急センターにおいては、ホットラインによる救急車やヘリコプターによる搬送患者を積極的に受入れ（平成21年度実績：ホットライン1,099件、ドクターヘリ8件）しているほか、早期救命活動の実現のため、平成21年度から東京消防庁との協定のもと、独自にドクターカーの本格的運用（出勤機会147回、116名救助）を開始した。

経営改善面においては、医薬品、医療材料購入にかかる経費節減を強力に推し進めるとともに、物

流管理システムによる患者個別の経費管理を行っている。本物流システムの運用により、購入品目等の集約化を図り無駄を排除している。手術部においては科別・術式別に医療材料のキット化（規格化）を推進することで、経費の節減とともに手術毎の術前に行う医療材料や衛生材料の準備に労する時間を省略し、手術スタッフがオペに集中できる環境を整えている。病院運営会議、病院検討委員会等においては、各診療科における外来稼働額、入院稼働額、人件費、収益、医療材料費等を分析した結果を客観的に数値として各診療科長等に示し、経営改善にむけ意識の向上を図っており、冒頭のとおり経営改善活動の結果が数値でも示されている。

《患者数等》

1日当たり外来患者数	15年度	1,741人
	16年度	1,859人（対前年度比6.8%増）
	17年度	1,929人（対前年度比3.8%増）
	18年度	1,996人（対前年度比3.5%増）
	19年度	2,108人（対前年度比5.6%増）
	20年度	2,167人（対前年度比2.8%増）
	21年度	2,180人（対前年度比0.6%増）
病床稼働率	15年度	78.4%
	16年度	81.3%（対前年度比2.9%増）
	17年度	83.5%（対前年度比2.2%増）
	18年度	86.6%（対前年度比3.1%増）
	19年度	86.4%（対前年度比0.2%減）
	20年度	85.1%（対前年度比1.3%減）
	21年度	84.2%（対前年度比0.9%減）
請求額	15年度	14,904,841千円
	16年度	16,387,190千円（対前年度比9.9%増）
	17年度	17,620,211千円（対前年度比7.5%増）
	18年度	18,926,060千円（対前年度比7.4%増）
	19年度	20,516,923千円（対前年度比8.4%増）
	20年度	21,680,599千円（対前年度比5.7%増）
	21年度	22,417,130千円（対前年度比3.4%増）

医学部附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益22,263百万円（78%（当該セグメントにおける事業収益比、以下同じ））、運営費交付金収益5,848百万円（20%）、その他481百万円（2%）となっている。また、事業に要した経費は、診療経費15,543百万円、人件費8,773百万円、その他1,451百万円となっている。

②歯学部附属病院セグメント

平成16年度から平成21年度の歯学部附属病院の年度計画は比較的順調に推移した。

診療報酬請求額に関しては、平成16年度、17年度は対前年度比で8%近い増額を示した。平成18年度は、診療報酬改訂（▲3.16%）で大きな影響を受け減額（対前年度比▲0.5%）となったものの、その後は平成21年度まで増加している。

病院の管理運営体制の強化に関しては、病院運営に関する方針や課題等を集約し病院長のリーダー

シップを発揮できるよう、平成19年度に病院長定例会を「病院運営企画会議」へと改組した。平成20年度は、病院長補佐の業務を明確にし、院内各種委員会委員長として「感染対策」及び「患者サービス」を担当させ、病院長の迅速な意思決定が図れるよう管理運営体制を整えた。

病院運営企画会議では、部門別原価計算表を提示し経営の効率化を推進するための意識の向上を図った。また、「病院運営会議」では各診療科、各部門の患者数・稼働額・診療単価を報告している。さらに歯科医師の個人別診療費請求額についても院内公表しており、経営参加意識を持つと同時に収益増に向けて多方面からアプローチすることを徹底している。

歯科診療組織の再編については、総合診療科を新設（平成16年度）して四大診療科としたのをはじめ、「息さわやか外来」（平成17年度）、「摂食リハビリテーション外来」（平成17年度）、「いびき無呼吸歯科外来」（平成18年度）、高齢者歯科外来と障害者歯科治療部の統合による「スペシャルケア外来」（平成19年度）というように、常に患者の動向や要望に応えうる組織編成を行っている。また、各センター等の整備状況は、歯科器材・薬品開発センター（平成16年度）や地域歯科医療連携センター（平成18年度）、歯科臨床研修センター（平成16年度）を設置し、歯科材料や薬品等の臨床応用、地域の医療機関との医療連携、歯科臨床研修の充実などを担っている。

患者サービスの向上に関しては、患者総合窓口の混雑緩和のための措置（医療費自動支払い機の設置、窓口の別フロアへの増設）を行っているほか、病棟トイレの大幅な改修、1階ホール及び院内廊下の照明器具を省エネルギーでかつ照度の高いものに切り替える等、患者アメニティの充実を図っている。

診療機能強化の観点から、看護師を歯科衛生士に切り替え、各診療科外来に配置して歯科保健指導等の充実をするとともに、平成21年度には、歯科衛生士室を改組し歯科衛生保健部を設置し、診療体制の整備を行った。また、患者情報の保護を目的に、カルテ管理システムや医療情報システムの更新、診療情報管理士の配置を行った。

人材養成への取組みについては、平成18年度の歯科医師臨床研修の必修化への対応と、臨床研修の研修協力施設の順次拡大、指導歯科医講習会を精力的に開催するとともに、平成19年度には、3コースの研修プログラムにより後期研修（歯科レジデントの養成）を開始している。

また、平成20年度・平成21年度は、社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム「社会的なニーズに対応した歯科衛生士および歯科技工士への再教育プログラム」に基づき、歯科医院等で就業中あるいは再就職を希望する歯科衛生士及び歯科技工士に対して、最新のエビデンスに基づいたスキル向上を図る教育プログラムを実施した。

《患者数等》

1日当たり外来患者数	15年度	1,695人
	16年度	1,734人（対前年度比2.3%増）
	17年度	1,792人（対前年度比3.3%増）
	18年度	1,741人（対前年度比2.8%減）
	19年度	1,770人（対前年度比1.7%増）
	20年度	1,833人（対前年度比3.6%増）
	21年度	1,845人（対前年度比0.7%増）
病床稼働率	15年度	86.3%
	16年度	85.5%（対前年度比0.8%減）

	17年度	85.0% (対前年度比0.5%減)
	18年度	82.0% (対前年度比3.0%減)
	19年度	81.8% (対前年度比0.2%減)
	20年度	81.1% (対前年度比0.7%減)
	21年度	80.0% (対前年度比1.1%減)
請求額	15年度	3,007,803千円
	16年度	3,239,400千円 (対前年度比7.7%増)
	17年度	3,492,012千円 (対前年度比7.8%増)
	18年度	3,476,012千円 (対前年度比0.5%減)
	19年度	3,635,474千円 (対前年度比4.6%増)
	20年度	3,778,366千円 (対前年度比3.9%増)
	21年度	3,798,226千円 (対前年度比0.5%増)

歯学部附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益3,779百万円（64%）、運営費交付金収益1,985百万円（34%）、その他119百万円（2%）となっている。また、事業に要した経費は、診療経費2,392百万円、人件費2,453百万円、その他136百万円となっている。

③その他セグメント

法人化を機に自己収入の取り扱いが変更され、大学が戦略的な運営に生かすことが可能となった。本学では、学長のリーダーシップの下「学長裁量経費」を確保して研究支援に必要な基盤設備の整備から先端的な研究推進への支援により本学の研究水準の維持向上を図るとともに、教育研究面や附属病院への戦略的な資源配分により活動支援を行っている。特に、唯一の医歯系総合大学院大学であり2つの附属病院を有する本学は、増収方策として人的投資から物的投資まで戦略的に行い、附属病院収入を飛躍的に増額させた。また、競争的資金の獲得に向けた取組みとしては、平成20年度に学長を中心とした各担当理事によるトップダウン、あるいは部局からのボトムアップという双方向の受け皿となる戦略会議や推進協議会においてプロジェクトを立ち上げるという仕組みを構築した。これにより、公募事業への戦略的応募が可能になり、本学の多様なプロジェクトが評価され採用されることとなっている。

法人化により効率化が求められるなか、大学全体での保守管理費のコスト削減の実施に向け施設機能を維持しつつ契約内容の見直し及び複数年契約の導入を行い、床面積当たり単価の削減を図った。また、省エネルギー対応器具への改修や交換、啓発ポスターの作成、光熱水費一覧のホームページ掲載など、教職員への経費節減に対する意識啓発を行った。

資金運用については、教育研究等の充実に資する財源確保を目的として、運用資金の規模を毎年度拡大（平成19年度約13億円、平成20年度約83億円、平成21年度約95億円）し、本学にとって有利な条件での運用により増収を図った。

その他セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益6,418百万円（57%）、学生納付金収益1,379百万円（12%）、その他3,522百万円（31%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費576百万円、研究経費2,272百万円、受託研究・事業費1,476百万円、その他7,478百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

①法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした財政面での特色ある取組

競争的資金の獲得に向けた取組みとしては、平成20年度に学長を中心とした各担当理事によるトップダウン、あるいは部局からのボトムアップという双方向の受け皿となる戦略会議や推進協議会においてプロジェクトを立ち上げる仕組みを構築した。これにより、公募事業への戦略的応募が可能になり、本学の多様なプロジェクトが評価され採用されることとなっている。

資金運用については、教育研究等の充実に資する財源確保を目的として、運用資金の規模を毎年度拡大（平成19年度約13億円、平成20年度約83億円、平成21年度約95億円）し、本学にとって有利な条件での運用により増収を図った。

②国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

平成21年度は第一期中期目標期間の終了年度でもあることから、懸案事項であった学生寮の抜本的改修や、学内保育施設の整備を学長裁量経費（一部負担）により実施し、学生・教職員の住居や育児に対する不安に対して一つの解答を提示した。また、平成21年度から公的研究資金支援が終了した研究プロジェクトに対する学長裁量経費による支援として、公募・審査のうえ戦略的に資源を配分したフォローアップ経費の次年度分公募を行なった。

医学部附属病院においては外来患者数や、救命救急センター設置に伴う手術件数の増加等に対応するため、医師（9名）やコ・メディカルスタッフ（10名）を増やすとともに、非常勤職員の常勤化（14名）を柔軟な運用により推進した。また、医学科の学生収容定員増に対応するため、基礎系教員の配置について見直し、学長保留定員枠の一部運用により医学教育の充実に図るなど、戦略的な資源配分を行なっている。

共用スペースの配分については、平成21年度もオープンラボ（634㎡）及びコモンラボ（1,553㎡）の使用者決定をした。これにより、平成21年度末現在の共用スペースの面積合計は5,469㎡となった。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照（<http://www.tmd.ac.jp/cmnn/information/zaimu/21zaimushohyou.pdf>）

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

（<http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/20100402-200314-7250.pdf>）

（<http://www.tmd.ac.jp/cmnn/information/zaimu/21zaimushohyou.pdf>）

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

（<http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/20100402-200314-7250.pdf>）

（<http://www.tmd.ac.jp/cmnn/information/zaimu/21zaimushohyou.pdf>）

2. 短期借入れの概要

該当なし。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
17年度	24	-	24	-	-	24	-
18年度	5	-	5	-	-	5	-
19年度	1,276	-	1,276	-	-	1,276	-
20年度	3,340	-	3,340	-	-	3,340	-
21年度	-	15,710	15,136	574	-	15,710	-

当期振替額の運営費交付金収益には、国立大学法人会計基準注解50第3項の規定に基づき、臨時利益に計上した金額が4,010百万円含まれております。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成17年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	- 該当なし
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	- 該当なし
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	- 該当なし

替額	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		24	国立大学法人会計基準第77第3項の規定に基づき、運営費交付金債務の残高を全額収益化。
合計		24	

②平成18年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	- 該当なし
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	- 該当なし
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	0 ①費用進行基準を採用した事業等：認証評価経費 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：0 (一般管理費：0) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務0百万円を収益化。
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		4 国立大学法人会計基準第77第3項の規定に基づき、運営費交付金債務の残高を全額収益化。
合計		5

③平成19年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	867	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、建物新営設備費 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：867 (研究経費：36、人件費：830) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務867百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	867	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		409	国立大学法人会計基準第77第3項の規定に基づき、運営費交付金債務の残高を全額収益化。
合計		1,276	

④平成20年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	2	①業務達成基準を採用した事業等：国際性豊かな医療人・世界的競争に打ち勝つことのできる研究者の養成事業、国際的な生命倫理学に関する研究創出事業、硬組織疾患研究プロジェクト、センシングバイオロジーにおける基盤技術の戦略的推進事業 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：2
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	

			(人件費：2) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 前事業年度に未達であった業務の達成のため運営費交付金債務2百万円を収益化
	計	2	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		3,338	国立大学法人会計基準第77第3項の規定に基づき、運営費交付金債務の残高を全額収益化。
合計		3,340	

⑤平成21年度交付分

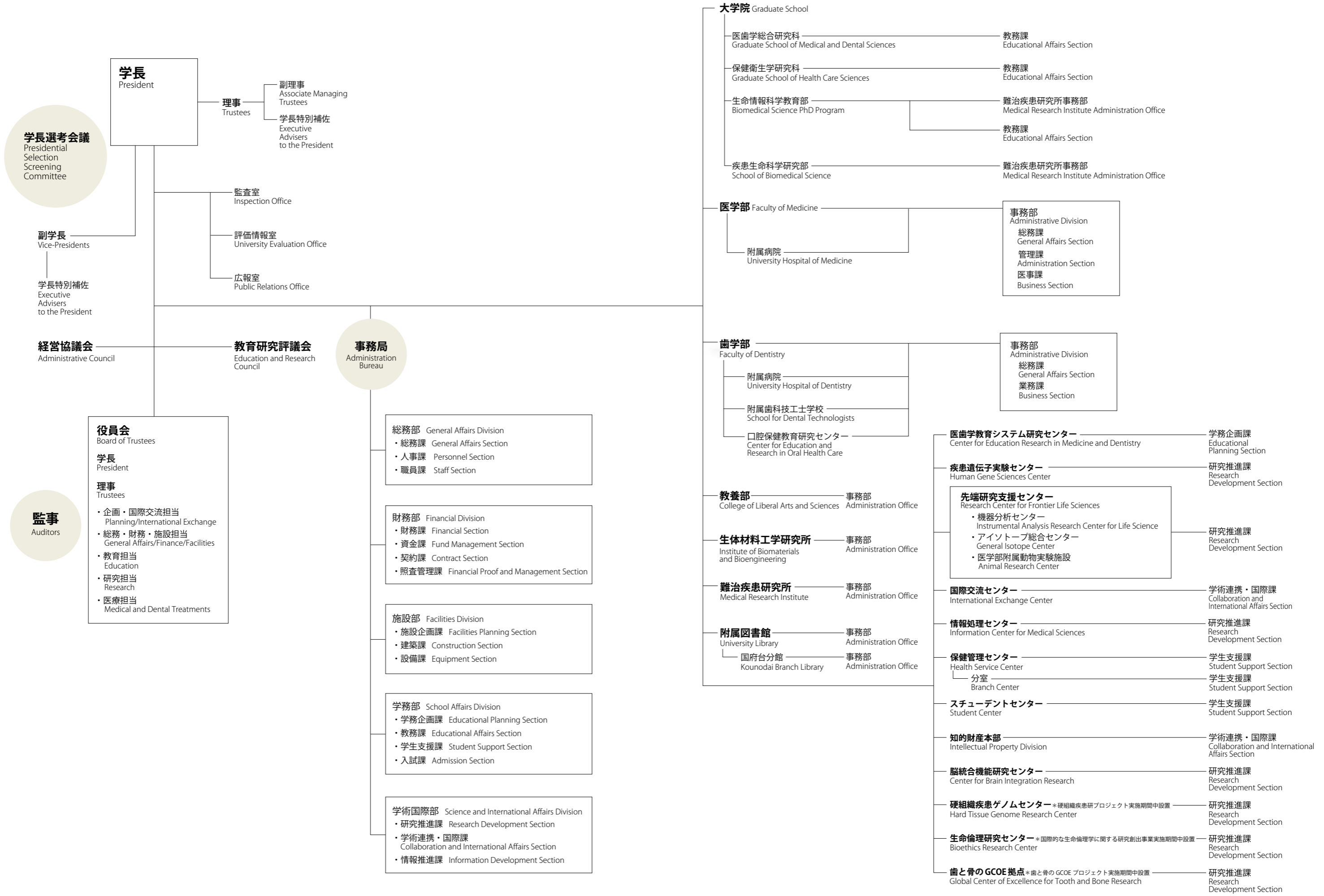
(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	265
	資産見返運営費交付金	118
	資本剰余金	-
	計	384
		<p>①業務達成基準を採用した事業等：国際性豊かな医療人・世界的競争に打ち勝つことのできる研究者の養成事業、国際的な生命倫理学に関する研究創出事業、硬組織疾患研究プロジェクト、センシングバイオロジーにおける基盤技術の戦略的推進事業、国費留学生経費、リベラルアーツ教育の高度化のための医歯学系教育モデルの形成、社会人教育支援経費、脳神経・血管制御センターの設立、パーソナル・シグナリングバイオロジー推進研究プログラム</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：265 (教育経費：67、研究経費：49、人件費：149)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：研究機器：118</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠 社会人教育支援経費については、計画に対する達成率が48%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち48%相当額1百万円を収益化。 脳神経・血管制御センターの設立については、計画に対する達成率が99%であったため、当該業務に係る運営費交</p>

			付金債務のうち99%相当額57百万円を収益化 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、325百万円を収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	14,392	①期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：14,392 (人件費：14,392) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(85%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	14,392	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	245	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、移転費、建物新営設備費、障害学生支援等経費、校舎棟実習室の歯科臨床教育、PCB廃棄物処理費 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：245 (教育経費：51、研究経費：98、教育研究支援経費：0、一般管理費：96) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：建物、建物付属設備及び研究機器：455 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務700百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	455	
	資本剰余金	-	
	計	700	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		232	国立大学法人会計基準第77第3項の規定に基づき、運営費交付金債務の残高を全額収益化。
合計		15,710	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

本年度は中期計画最終年度のため、該当する記載はなし。



■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。